⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の場所において随時交付する。また、本公告の日から「電子調達システム」上にてダウンロード可能。
⑶　入札書の受領期限　令和７年３月17日午前12時00分までに上記３⑴に示す場所に入札書等を提出しなければならない。郵送による場合は受領期限までに必着のこと。
⑷　開札の日時及び場所　令和７年３月24日午後２時00分　外務省入札・開札室
⑸　問い合わせ先
入札手続関係：上記３⑴に同じ。
仕様関係：外務省領事局領事デジタル化推進室　村田　雅樹　電話03―3580―3311　内線9775　Email：ryoji-syskai@mofa.go.jp
４　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　この一般競争入札に参加を希望する者（以下「入札希望者」という。）は、入札書及び証明書等書類を入札書の受領期限までに提出すること。なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官等から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
②　入札希望者は、入札書の提出時に指名停止を受けていない及び暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。また、上記⑶②の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を確実に納入できると支出負担行為担当官が判断した書類を添付して入札書を提出した入札者のうち、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。

５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : SUGAHARA Kiyoyuki, Director of the Financial Affairs Division, Minister's Secretariat, Ministry of Foreign Affairs.
⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Network Devices and Software for Consular Information System, 1 set.
⑷　Delivery period : April 30, 2025
⑸　Delivery place : The place will be specified later.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ; ② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; ③have Grade A or B "sale of product" and "offer of services, etc" in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Foreign Affairs (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.
⑺　The person who is not being suspended from Transactions by the request of the Ministry of Foreign Affairs.
⑻　Time-limit for tender : 12 : 00 noon March 17, 2025
⑼　Contact point for the notice : MURATA Masaki, Consular Digital Transformation Division, Consular Affairs Bureau, Ministry of Foreign Affairs 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL. 03―3580―3311 ext. 9775

○第 19 号（No.19）

ただし、落札決定及び契約締結は、財務大臣による繰越しの承認がなされることを条件とする。
１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　借入件名及び数量　領事業務情報システム（次期統合プラットフォーム機器・基本ソフトウェア等の賃貸借・保守）
⑶　借入件名の特質等　入札説明書による。
⑷　借入期間　令和８年１月１日から令和12年３月31日
⑸　借入場所　調達仕様書による。
⑹は、第15号の１⑹に同じ。
⑺　本調達は、「電子調達システム」を利用せず、入札書、入札書内訳書及びその他必要な書類の提出を「紙」にて行うものとする。
２　競争参加資格　第15号に同じ。
３　入札書の提出場所等
⑴、⑵は、第15号の３⑴、⑵に同じ。
⑶　入札説明会の日時及び場所　令和７年２月６日午前11時00分　外務省入札・開札室
なお、本入札説明会に出席を希望する者は、出席予定者を令和７年２月５日午後５時00分までに上記３⑴までメールまたは電話にて連絡すること。
⑷　入札書の受領期限　令和７年３月17日午前12時00分までに上記３⑴に示す場所に入札書等を提出しなければならない。郵送による場合は受領期限までに必着のこと。
⑸　開札の日時及び場所　令和７年３月25日午後３時00分　外務省入札・開札室
⑹　問い合わせ先
入札手続関係：上記３⑴に同じ。
仕様関係：外務省領事局領事デジタル化推進室　村田　雅樹　電話03―3580―3311　内線9775　Email：ryoji-syskai@mofa.go.jp
４　その他
⑴～⑸は、第15号の４⑴～⑸に同じ。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を確実に納入できると支出負担行為担当官が判断した書類を添付して入札書を提出した入札者のうち、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて年度ごと作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、次に有利な入札を行った者を落札者とすることがある。
⑺、⑻は、第15号の４⑺、⑻に同じ。
５　Summary
⑴　The same with Notice above (No. 15)
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be leased : Computer Devices and Software for Consular Information System, 1 set.
⑷　Fulfillment period : January 1, 2026 through March 31, 2030
⑸　Fulfillment place : As designated in the specification.
⑹, ⑺　The same with Notice above (No. 15)
⑻　Date and time of tender explanation meeting : 11 : 00 a.m. February 6, 2025
⑼　Time-limit for tender : 12 : 00 noon March 17, 2025
⑽　Contact point for the notice : MURATA Masaki, Consular Digital Transformation Division, Consular Affairs Bureau, Ministry of Foreign Affairs 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL. 03―3580―3311 ext. 9775

○第 20 号（No.20）

ただし、令和７年度予算成立を条件とする。
１　調達内容
⑴　品目分類番号　133
⑵　購入等件名及び数量　訪日外国人査証ホットラインの設置及び運営業務一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　令和７年４月１日から令和８年３月31日
⑸　履行場所　支出負担行為担当官が指定する場所。